

盛地申第4号

「2021年3月ダイヤ改正」に関する申し入れ

本日提出！！

【共通】

1. 乗務員の休養室、トイレ及び浴室の整備について昨年からの進捗状況を明らかにすること。
2. 「乗務員勤務制度見直し」施策実施以降の各職場における成果と課題を明らかにすること。
3. 「車掌補完教育に伴うワンマン列車の指定の解除」に関する考え方と実施方法を明らかにし、安全レベルの維持・向上を目的とした定期的な乗務機会を確保するためのワンマン解除を行うこと。
4. 運転士養成について車種毎・職場毎の養成計画と指導操縦者の人数を明らかにすること。また、指導操縦者指定を行う場合の選出方を明らかにすること。
5. 各職場における安全安定輸送を担うために必要な要員を担務ごとに示すこと。
6. 就業規則第48条に定める各業務に関する担当業務間の相互運用について、車掌業務の将来展望を明らかにすること。
7. 就業規則第48条に定める各業務に関する担当業務間の相互運用について、「必要な教育」の具体的内容と期間を明らかにし、環境を整備すること。
8. 就業規則第48条に定める各業務に関する担当業務間の相互運用について、担務変更となるのか示すこと。また、「新たなジョブローテーションの実施について」の考え方にに基づき、担務変更した場合は、在籍年数をリセットすること。
9. 就業規則第48条に定める各業務に関する担当業務間の相互運用について、運転士が車掌業務を行う場合、乗務員手当はどのように支給されるのか示すこと。
10. 就業規則第48条に定める各業務に関する担当業務間の相互運用について、車掌業務を安全に且つ集中できるように、行路内での運転士と車掌の混み運用は行わないこと。
11. 本提案で示されている運用以降も、拡大する場合は労使議論を行うこと。

【運輸職場】

（八戸運輸区）

12. B2行路での白銀駅での集札業務を行うための環境を整備すること。
13. 大湊線を全車2両運転とすること。

（盛岡運輸区）

14. 山田線における乗務員無線の難聴区間の対策を講じること。また、補完する携帯電話や衛星電話、タブレット等の改善を図ること。
15. 車掌における花輪線荒屋新町駅での分割作業及び入換作業について、作業内容と教育内容を明らかにすること。また、雪害等により作業困難となった場合の対応方を明らかにすること。
16. 盛岡運輸区11行路の日詰折り返し場面と、46行路の遠野折り返し場面の着発時間を10分以上確保すること。

「安全・健康・ゆとり・働きがい」が担保された職場を創ろう！